

茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策に 必要な経費	1,746百万円(2,680百万円)
---------------------------------------	--------------------

環境保健部環境安全課環境リスク評価室

1. 事業の概要

茨城県神栖町^{かみすまち}において、自然界には存在しない有機ヒ素化合物であるジフェニルアルシン酸による環境汚染に起因する健康影響が生じていることにかんがみ、早急にその原因解明及び健康影響への対応等が必要なことから平成15年6月6日の閣議了解に基づき対策を実施するとともに、昭和48年の「旧軍毒ガス弾等の全国調査」のフォローアップ調査結果を受けた平成15年12月16日の閣議決定に基づく対策を前年度に引き続き実施するものである。

(1) 茨城県神栖町におけるジフェニルアルシン酸による環境汚染及び健康影響に係る緊急措置事業費

健康診査の実施

医療費及び療養手当の支給

健康管理調査等の実施

臨床医学等の専門家からなる検討会の開催による調査研究の実施

(2) 健康等に関する調査研究

動物実験等による毒性発現メカニズム(病態)の研究

治療法の開発

人への健康影響に関する調査研究

毒ガス弾等の水域における影響調査

毒ガス汚染に伴う環境中の物性及び毒性に関する調査研究

(3) 環境調査等業務

平成15年の全国調査において、いわゆるA事案とされた茨城県神栖町、神奈川県平塚市、寒川町、千葉県習志野の事案における環境調査・継続的モニタリング、汚染メカニズム解明調査、いわゆるBC事案の土壌等に関する環境調査等を実施する。

(4) 毒ガス情報センター

毒ガス情報センターにおける継続的な情報収集、収集した情報のデータベース化による国民の情報へのアクセスの確保、パンフレット作成などの情報の普及啓発を行う。

環境省における毒ガス問題への最近の取組状況について

全般	茨城県神栖町		神奈川県寒川町・平塚市 千葉県習志野	全国調査	
	健康影響に係る緊急措置	汚染源調査			
<ul style="list-style-type: none"> ・15年6月6日 「茨城県神栖町における有機ヒ素化合物汚染等への緊急対応策について」閣議了解。 ・15年12月16日 「国内における毒ガス弾等に関する今後の対応方針について」閣議決定。 ・15年12月17日 -第1回国内における毒ガス弾等に関する関係省庁連絡会議開催 -毒ガス情報センター発足 <p>【最近の状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16年11月15日 第5回国内における毒ガス弾等に関する関係省庁連絡会議幹事会開催（第1回1/28、第2回3/16、第3回4/26、第4回6/23）。 ・16年12月6日 第8回「国内における毒ガス弾等に関する総合調査検討会」開催（第1回4/23、第2回5/14、第3回6/8、第4回7/5、第5回8/3、第6回9/2、第7回10/26）。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年3月 飲用井戸から環境基準の450倍のヒ素検出(通称「A井戸」、旧軍の毒ガス由来の可能性が高い有機ヒ素(ジフェニルアルシン酸)と判明。住民に健康影響。西方の井戸からも検出。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年3月21日 ヒ素水質基準超過飲用井戸の飲用自粛を要請及び上水道への転換を促進。 ・15年6月6日 健康被害に係る緊急措置事業要綱を取りまとめ。 ・15年6月30日 申請の受付開始。 ・16年2月25日 A・B地区を中心とした地域内での飲水中止を要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年5月末～16年2月末 ＜A地区＞ 4段階にわたって、物理探査、ホーリング調査等を実施。A井戸周辺3カ所で極めて高濃度の有機ヒ素を検出。A井戸から南東90mの地点で高濃度のジフェニルアルシン酸検出。 ＜B地区＞ 11月から広範な井戸水調査等を実施し、地下水汚染の拡大がないこと等を確認。 	<ul style="list-style-type: none"> ・14年9月 寒川町のさがみ縦貫道路建設現場で作業員が旧軍毒ガスに被災。 ・15年4月 平塚市の地方合同庁舎建設現場土壌から毒ガス成分が検出。 ＜習志野＞ 15年11月末、全国調査結果に基づき、A事案に分類。いずれも国有地・直轄地の場合は、所管省庁が調査等を実施し、その他の地域は環境省が対応。 	<ul style="list-style-type: none"> ・15年6月末～7月中旬 各省庁、都道府県等へ依頼。 ・15年8月末 情報提供締切。500件余りの情報が提供。 ・15年11月28日 調査結果を公表。既に判明しているもの以外に切迫した事案はなかったが、138に整理した事案を陸域4分類(A～D事案)と水域に分類。 ・16年2月4日 都道府県等へ情報収集のため、BC事案を中心に追加的情報収集を依頼。
	<ul style="list-style-type: none"> ・16年9月16日 茨城県が神栖産の米からジフェニルアルシン酸を検出と発表。検出米を常食していた者についても緊急措置事業の対象とする方針を決定。 ・緊急措置事業の状況 申請者 471名 医療手帳対象者 128名 (16年12月6日現在) 	<ul style="list-style-type: none"> ・16年8月1日 掘削調査の準備開始。 ・農作業等のため、当初予定より遅延するも12月中には掘削開始予定。 ・16年11月29日 住民説明会開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第一次調査(16年7月～9月) 地下水、大気、物理探査、土壌、表層ガス調査を実施。寒川・習志野では毒ガス成分を検出せず。平塚については、地下水からジフェニルアルシン酸等を検出したため、井戸水の飲用中止を指導するとともに、汚染状況把握のための調査を実施。 ・第二次調査(16年12月～) 土壌、表層ガス調査を実施中。 ・第三次調査(17年1月～) 不審物確認調査実施予定 	<ul style="list-style-type: none"> 【最近の状況】 全国の事案に関する情報収集を継続。 BC事案のうち、重点的な地下水調査が必要と考えられる9事案について、地下水調査を行った結果、大久野島の事案よりDPAA等を検出(他の8事案は検出されず)。現在の利用状況では危険が生じるものではないが、今後土壌等の環境調査の具体的な方策を検討する等の対応方針を決定。 	